

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施策名	7.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
施策の方向(目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、さらなる介護予防の推進、医療介護連携の強化、住まいの確保に取り組む。 ■ 認知症になっても現在の暮らしを継続するために、認知症への区民の理解を深め、サポートや相談体制の充実を図る。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 介護認定を受けていない高齢者へのアンケート調査(令和元年度)では、介護が必要となったとき、63.8%の方が「介護サービスを利用しながら自宅で生活したい」と一番多く回答している。 ■ 75歳以上単身世帯へのアンケート調査(令和元年度)では、52.1%の方が「ひとりで暮らすことについて不安を感じる」と答えている。 ■ 全国居住支援活動実施団体への調査(平成30年度厚労省事業)では、37.1%の活動団体が「支援対象は高齢者が一番多い」と一番多く回答している。 ■ 特別養護老人ホーム(特養)の入所待機者数は平成29年度以降年々増加し令和2年6月時点で、約2,500名となっている。 ■ 在宅サービス事業所へのアンケート調査(令和元年度)では、33.2%の事業所が「医療機関と連携していない」と答えている。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 筋力などの体力だけでなく、口腔・栄養など高齢者が自分自身に必要なことを理解し、自ら介護予防に取り組む意識を高めなければならない。 ■ 「認知症」の方は一人ひとり疾病状況や家族構成、住まいの環境などが異なり、家族だけで、かつ画一的なケアの仕組みだけで支えていくことは困難である。 ■ 経済的な理由や見守りが必要との理由により、住まいが確保できない高齢者への支援ニーズが高まっている。 ■ 自宅での介護が特に困難な場合など、入所する必要性の高い高齢者が速やかに特養へ入所できるよう、高齢者の受入数を増やす必要がある。 ■ 在宅での暮らしを継続するためには、医療と医療、医療と介護など、その人にあった支援のための連携強化が必要である。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 様々な形態の介護予防事業を実施して高齢者の参加を促し、介護予防の必要性の認識や正しい知識の向上を図る ■ 認知症は早めのケアやサポート体制を整えることで進行を遅らせることができる。そのため、「介護予防チェックリスト(元気な高齢者を対象に3年に1度実施)」を活用し、認知症に早く気づき、住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みの構築やサポートする人材の育成を進め、医療機関や介護保険につなげていく。 ■ 住み慣れた地域に継続して暮らせるよう、高齢者を見守る仕組みの構築や、住まいの確保に向けた相談・連携体制を強化していく。 ■ 自宅での介護が特に困難な特養入所待機者が、1年以内に入所できる床数を確保するため、計画的に施設の整備を進めていく。 ■ 住み慣れた場所で人生を全うできるよう、人生の終末期を迎えるために必要な医療や介護の連携体制を整える。
担当課名	高・高齢者地域包括ケア推進課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5886	E-mail care-s@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区内不動産協会と庁内住宅部局と連携し、相談者に寄り添った伴走支援を実施している。 ■ 認知症の早期発見後、地域住民や介護事業所との協働が行われている。 ■ 介護予防事業の開催場所として、アリオ西新井、足立成和信用金庫等と協働している。 ■ 地域支援事業として介護保険課から、高齢者地域包括ケア推進課へ予算配付し、さらに、一般介護予防事業の一部を高齢者地域包括ケア推進課からスポーツ振興課へ執行委任している。 ■ 絆づくり担当課とも地域支援および地域包括ケアシステム構築に向けて連携・協働している。 	
SDGsが目指す目標(ターゲット)との関連及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ■ 【目】3(目標直結)【関】介護予防チェックリストにより介護等が必要となる高齢者を早期発見し、適切な介護予防事業等に繋げること、自宅で介護が困難な方が特養入所できることが本目標と関連【評】指標1,2は目標値の9割以上達成、認知症未受診者が医療や介護の専門機関に繋がり、特養の整備済床数目標も達成しており効果有 ■ 【目】11(目標直結)【関】賃貸住宅を活用した住宅確保施策や、認知症の早期発見で専門機関に繋げる認知症施策、特養入所ができるよう進める増床整備施策等が本目標と関連【評】指標4は成約率50.0%であり目標の実現に結びつき、認知症未受診の人のうち25.2%が医療や介護の専門機関に繋がり、特養整備済床数目標3,502床を達成しており効果有 ■ 【目】17【タ】17.17【関】効果的なパートナーシップは、認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続、特養の整備を公募することは本目標と関連【評】医療、介護、地域と繋がりができ、特養は整備方針に基づき計画が進み効果有 	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和3年度に「足立区住宅あっせん事業」は「あだちお部屋さがしサポート事業」に移行したため、指標(4)の目標値の設定を変更した(令和3年度目標値80人⇒29人)。 ■ 厚生労働省が運営するシステムからの参照データ抽出が困難となったため、令和4年度から指標(6)は廃止した。 	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】介護が必要になっても今の地域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合										
	定義等	介護予防チェックリストで「要介護になっても地域で安心して暮らし続けられると思う」と答えた区民の割合										
	単位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		67		68		69		70		-	
	実績値		66		67.3		69.2		69.1			R6
達成率		99%	94%	99%	96%	100%	99%	99%				-
指標 (2)	指標名	【活動1-1】区が実施する介護予防事業に参加した高齢者の割合										
	定義等	区が実施する介護予防事業に参加した高齢者の割合										
	単位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		17		18		19		20		-	
	実績値		24.4		25.1		24.5		27			R6
達成率		144%	122%	139%	126%	129%	123%	135%	135%			-
指標 (3)	指標名	【活動1-2】チェックリストで認知症の疑いが判明し医療機関や介護保険につなげた高齢者の割合										
	定義等	介護予防チェックリストの結果、認知症の疑いのあった高齢者で医療や介護等の専門機関につながった人の割合										
	単位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		30		33		33		40		-	
	実績値		26.4		25.2		39.4		35.1			R6
達成率		88%	66%	76%	63%	119%	99%	88%	88%			-
指標 (4)	指標名	【活動1-3】あだちお部屋さがしサポート事業の高齢者利用者数										
	定義等	高齢者住宅あっせん及び個別寄り添い相談を利用した件数										
	単位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		80		29		29		29		-	
	実績値		32		30		27		26			R6
達成率		40%	110%	103%	103%	93%	93%	90%	90%			-
指標 (5)	指標名	【活動1-4】特別養護老人ホーム整備済床数（累計）										
	定義等	足立区特別養護老人ホーム整備方針において定められた整備済床数										
	単位	床	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		2,903		3,053		3,183		3,483		-	
	実績値		2,903		3,082		3,217		3,502			R6
達成率		100%	83%	101%	88%	101%	92%	101%	101%			-
指標 (6)	指標名	【活動1-5】自宅での看取りの件数（人口10万人あたりの件数）										
	定義等	介護保険被保険者のうち、自宅で看取った人数										
	単位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		-		-		-		-		-	
	実績値		-		-		-		-			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	72,703,697	74,821,191	74,751,253	76,772,485	
人件費	745,115	726,187	794,968	812,518	
総事業費	73,448,812	75,547,378	75,546,221	77,585,003	
前年比(金額)	2,019,180	2,098,566	△1,157	2,038,782	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果1】

地域包括支援センターによる実態把握訪問や、リーフレット配布およびあだち広報による地域包括支援センター業務の周知により介護が必要になった場合の相談窓口として、地域包括支援センターがあるということへの認識が高まってはいるものの、わずかに目標値には到達しなかった。

【活動1-1】

目標を達成した。達成の一因として「パークで筋トレ」実施会場が新たに2会場追加されたことに加え、区内全40会場達成記念事業の効果もあったと考えられる。

【活動1-2】

令和6年度は目標値には達成しなかった。「介護予防チェックリスト」で「認知機能低下疑い有」の方ほぼ全数に対応しているが介護保険申請も含め医療等関係機関へつながった割合は令和5年度に比べやや減少した。対象者の状況により必ずしも関係機関につながらない場合もある。

【活動1-3】

令和3年度に新規事業「あだちお部屋さがしサポート」を開始したことに伴い、目標値の設定を変更した（令和3年度目標値80人⇒29人）。

住まいの相談件数は増加傾向であるが、転居に伴う条件整理が不十分な相談者も多いため令和6年度目標は未達であった。引き続き、一人でも多く寄り添い相談会につながるよう、住宅課と連携していく。

【活動1-4】

令和6年度に2施設285床（令和6年11月「ロイヤル足立（舎人三丁目）」150床、同年12月「ピオーネ足立（平野一丁目）」135床）開設し、目標値を達成した。現在2施設を整備中であり、令和7年11月花畑三丁目に1施設（147床）、令和8年3月本木一丁目に1施設（153床）開設予定である。「足立区特別養護老人ホーム整備方針（令和2年度～11年度）」に基づき、入所待機者解消のため、着実に計画的な施設整備を進めてきた結果、目標値を達成している。

【活動1-5】

厚生労働省が運営する地域包括ケア「見える化」システムからの参照データ抽出が困難となったため、令和4年度施策評価から本指標は廃止した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果1】

引き続き、地域包括支援センターの周知を図ることで、高齢者や家族が困った時の相談場所がある、ということへの認知度向上を図っていく。

【活動1-1】

より多くの高齢者が気軽に介護予防に取り組めるよう、ICTを活用した新たな事業の開始や既存事業のブラッシュアップなど、引き続き事業の充実に努めていく。

【活動1-2】

対象者の状況によって関係機関につながらない場合もあるが令和7年度より「介護予防チェックリスト」で「認知機能低下疑い」の方もあだちオレンジチェック（認知症検診）の対象として追加するなど、関係機関につながる機会を増やしていく。

【活動1-3】

引き続き、区内の不動産協会をはじめとした関係機関との連携のもと、足立区居住支援協議会において事業の充実に努めていく。

【活動1-4】

「足立区特別養護老人ホーム整備方針（令和2年度～11年度）」に基づき、特に優先度の高い入所待機者の解消を目指し、安定的な施設整備を行ってきた。しかし、介護人材の不足や施設の個室空床率の増など、様々な課題があることから、令和7年度は整備方針を一時凍結する。

【活動1-5】

令和4年度施策評価から本指標は廃止しており、基本計画改定に伴い削除した。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 5 2 事業		76,772,485	812,518	77,585,003			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3579	悠々会館管理運営事務	35,432	8,609	44,041	現状維持	住区推進課	A
3678	あいあいサービスセンター事業	1,895	1,722	3,617	現状維持	高・高齢包括ケア課	A
3679	介護人材の確保・定着事業	61,758	12,914	74,672	拡充	高・医療介護連携課	A
3682	老人クラブ指導助成事業	25,022	19,296	44,318	改善・変更	高・高齢包括ケア課	A
3683	敬老祝い事業	93,177	8,540	101,717	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3685	要介護高齢者家族会の育成支援事業	107	1,722	1,829	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3689	授産場の管理運営事業	206	1,722	1,928	休止・終了	高・高齢包括ケア課	C
3690	地域包括支援センター運営事業	65,829	18,940	84,769	現状維持	高・高齢包括ケア課	A
3691	特別養護老人ホーム等の整備助成事業	607,633	17,218	624,851	改善・変更	高・高齢包括ケア課	A
3692	在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業	9,800	6,026	15,826	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3693	介護保険事業者支援施設等の管理運営事業	29,300	17,218	46,518	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3694	軽費老人ホームの管理運営事業	89,585	4,305	93,890	改善・変更	高・高齢包括ケア課	B
3695	高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業	20,891	7,144	28,035	改善・変更	高・高齢包括ケア課	B
3696	高齢者入浴事業	116,709	8,470	125,179	改善・変更	高・高齢包括ケア課	B
3697	高齢者日常生活用具給付事業	42,229	9,331	51,560	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3698	高齢者福祉電話設置事業	18	1,722	1,740	縮小	高・高齢包括ケア課	C
3700	緊急通報システムの設置事業	29,963	10,123	40,086	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3701	配食サービス促進事業	40,618	11,845	52,463	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3702	高齢者住宅改修給付事業	25,284	8,540	33,824	改善・変更	高・高齢包括ケア課	B
3703	紙おむつの支給事業	305,121	28,113	333,234	現状維持	高・高齢包括ケア課	B
3704	介護保険事務	264,201	28,664	292,865	現状維持	高・介護保険課	A
3705	介護保険特別会計繰出金	10,797,740	86	10,797,826	現状維持	高・介護保険課	A
4002	シルバーピア管理事務	214,901	21,176	236,077	現状維持	建・住宅課	A
4003	高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	16,713	4,305	21,018	現状維持	建・住宅課	B
4245	介護保険一般事務	529,976	111,982	641,958	現状維持	高・介護保険課	B
4257	地域包括支援センターの管理運営事業	959,956	22,383	982,339	現状維持	高・介護保険課	A
4259	家族介護慰労事業	600	430	1,030	現状維持	高・介護保険課	B
4262	住宅改修支援事業（理由書作成）	112	430	542	現状維持	高・介護保険課	B
4264	認知症高齢者支援事業	9,283	7,748	17,031	現状維持	高・介護保険課	A
4266	国庫支出金等の返還金	416,637	86	416,723	現状維持	高・介護保険課	B
4267	一般会計繰出金	403,668	86	403,754	現状維持	高・介護保険課	B
4269	第1号被保険者保険料還付金	33,747	17,218	50,965	現状維持	高・介護保険課	B
4270	要介護認定事務	347,685	107,587	455,272	現状維持	高・介護保険課	A
4273	介護保険給付準備基金積立金	1,121,539	86	1,121,625	現状維持	高・介護保険課	A
4274	介護保険システム開発事務	134,521	12,914	147,435	現状維持	高・介護保険課	A
4617	鹿浜いきいき館悠々館運営事業	4,138	20,483	24,621	現状維持	住区推進課	B
10377	介護保険給付事務	58,177,884	69,813	58,247,697	現状維持	高・介護保険課	A
10729	集合住宅高齢者総合支援事業	12,217	430	12,647	現状維持	高・高齢包括ケア課	A
14850	地域密着型サービスの整備助成事業	2,299	12,914	15,213	現状維持	高・介護保険課	B
21040	在宅医療・介護連携推進事業	41,715	8,609	50,324	拡充	高・介護保険課	A
21042	認知症施策推進事業	31,237	11,192	42,429	現状維持	高・介護保険課	A
21160	地域包括ケア推進管理事務	18,015	23,002	41,017	現状維持	高・高齢包括ケア課	A
21375	介護予防・生活支援サービス事業	1,207,708	18,593	1,226,301	改善・変更	高・介護保険課	A
21385	一般介護予防事業	179,902	45,628	225,530	改善・変更	高・介護保険課	A
21454	生活支援体制整備事業	56,368	8,609	64,977	改善・変更	高・介護保険課	A
21630	地域ケア会議推進事業	8,533	4,305	12,838	現状維持	高・介護保険課	A
22045	認知症ケア推進事業	25,405	9,470	34,875	拡充	高・高齢包括ケア課	A
22292	特別養護老人ホーム等の改修事業【投資】	56,649	3,444	60,093	改善・変更	高・高齢包括ケア課	A
23302	福祉関係施設改修事業【投資】	33,220	4,305	37,525	休止・終了	高・高齢包括ケア課	A

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施策名	7.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 障がい者・児やその家族が、必要なときに必要な支援を受けられる体制を構築することにより、障がいがあっても、住みなれた地域で安心して暮らすことができる足立区を目指す。 ■ 発達支援が必要な子どもに対して、早期の気づきや早期支援へつなげる仕組みを構築することで、適切な支援につながる相談を円滑に実施する。
現 状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 障がい者等が必要とする支援を、適切なサービスにつなぐ役割を担う相談支援事業所は、新規に開設する事業所がある一方、事業休止や廃止した事業所もあることから、相談支援事業所の不足が継続しています。 ■ 特に、未就学・学齢期の障がい児に関して、相談支援事業所によるケアプランの作成率が低く、障がい援護課各援護係がフォローしている状況にある。 ■ 児童数は減少傾向にあるものの、障がい児の数は増加傾向が続いている。特に発達障がい児の増加が顕著であるが、発達障がい児数を把握する統計はなく、将来状況を踏まえた体制づくりが困難で、対応が場当たりのみならず得ない。
課 題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 適切な支援を受けることによりQOL(=生活の質)を向上するためには、相談支援事業所の専門員によるケアプランの作成やモニタリングが効果的であり、そのための相談支援事業所の増加が必要である。しかし、報酬上の課題も大きく、なかなか相談支援事業所が増えていかない。 ■ 一方で、相談支援事業所が作成するプランについて、事業者によって内容の差があり、相談支援の質の向上も課題になっている。 ■ 発達特性に応じた配慮を必要とする子どもや、医療的ケア児等への適切な対応を行うためにも、早い時期から発達段階に応じた支援を行っていくことが重要である。
方 針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き続き相談支援事業所の拡充に取組み、利用者が真に必要なとしているサービスを受けられるようにすることで、障がい福祉サービスの利用者満足度の向上につなげていく。 ■ 発達特性に応じた配慮を必要とする子どもに対して早期の気づきや早期支援へつなげる仕組みを充実させ、相談を必要とする保護者を支援していく。
担当課名	障がい福祉課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5407	E-mail s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の取組み	障がい者団体や社会福祉法人・特定非営利活動法人はもとより、福祉のまちづくりでは店舗を含む民間施設や鉄道事業者と、また外出支援ではタクシー事業者やガソリンスタンドなどと協働して、障がい福祉の推進を図っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】3すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.4非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する【関連する理由】障がい福祉施策の推進による福祉の促進【評価】様々な障がい福祉サービスを展開することで、障がい児・者と家族が安心して暮らすことができるよう努めており、サービス利用は着実に増えている。</p> <p>【目標】10人や国の不平等をなくそう【ターゲット】10.2すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する【関連する理由】障がい者に対する差別・偏見等をなくし、障がい者の社会参加を促す【評価】障がい者への理解を進めることが差別・偏見の解消につながるものと考え、小中学生を対象とした理解促進教育の推進や、権利擁護・虐待防止研修等に取り組んできたが、さらに強化し、推進していく。</p>	
備 考	指標(3)及び(4)の令和6年度の目標値は、令和5年度に策定した足立区障がい者計画の活動指標として定めた目標値に変更した。	

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】在宅で障害福祉サービスを利用する障がい児・者への満足度調査で肯定的な回答をした人の割合										
	定義等	計画策定時に実施する調査で、障がい福祉施策の満足度を、満足している、やや満足していると答えた人の割合										
	単位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		75		75		75		75		-	
	実績値		-		63		-		-		-	R6
達成率		0%	0%	84%	84%	0%	0%	0%	0%			-
指標 (2)	指標名	【活動1】指定特定相談支援事業所の箇所数										
	定義等	各年3月1日時点における足立区が指定した指定特定相談支援事業所の箇所数										
	単位	か所	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		50		50		50		50		-	
	実績値		28		31		33		34		-	R6
達成率		56%	56%	62%	62%	66%	66%	68%	68%			-
指標 (3)	指標名	【成果2】子ども支援センターげんきにおける発達相談件数										
	定義等	来所相談・電話相談、保健センターでの出張相談を受けた件数の合計										
	単位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		1,260		1,270		1,280		1,600		-	
	実績値		1,311		1,491		1,512		1,659		-	R6
達成率		104%	82%	117%	93%	118%	95%	104%	104%			-
指標 (4)	指標名	【活動2】「気づきのしくみ」から発達相談につながった件数										
	定義等	「気づきのしくみ」から相談につながった件数										
	単位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		85		90		95		100		-	
	実績値		101		96		105		119		-	R6
達成率		119%	101%	107%	96%	111%	105%	119%	119%			-
指標 (5)	指標名											
	定義等											
	単位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値											
	実績値											R6
達成率												
指標 (6)	指標名											
	定義等											
	単位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値											
	実績値											R6
達成率												

単位:千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	25,515,469	28,234,456	28,238,518	30,204,707	
人件費	1,724,240	1,712,064	1,768,971	1,884,872	
総事業費	27,239,709	29,946,520	30,007,489	32,089,579	
前年比(金額)	1,150,242	2,706,811	60,969	2,082,090	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（1）

【成果指標1】

3年ごとに障がい福祉関連計画を策定する際に行うアンケート調査結果を実績値としている。令和4年度に実施した調査結果の63.0%は、前回調査（令和元年度）の62.1%をやや上回った。次回実態調査は令和7年度実施予定であり、その調査結果を踏まえ、令和9年度から11年度までを計画期間とする次期障がい福祉計画・障がい児福祉計画を策定し、目標達成に取り組んでいく。

指標（2）

【活動指標1】

障害福祉サービスや障害児通所支援の利用者は年々増えているものの、相談支援事業所は経営上の課題や相談支援専門員の人材確保の困難さから増加せず、相談支援を利用する利用者の割合は減少傾向にある。

令和6年度は新規に3事業所が開設したが、2事業所が廃止したことから、差し引き1事業所の増に留まった。

指標（3）

【成果指標2】

少子化により児童数は減少しているものの、発達相談の件数は年々増加している。令和6年度に人員を増強し、保健センターでの出張相談の回数も増やし、相談を受ける回数を全体的に増やしたことで、少なくとも2週間～1か月以内に相談・評価を迅速に実施することができた。

指標（4）

【活動指標2】

気づきのしくみの協力圏は年々増加し、配慮の必要な子の早期発見につながっている。今後のしくみの拡大については、5歳児健診導入の動向を把握しながら所管課と協議の上検討していく。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

障害福祉サービスの報酬は、障がい福祉関連計画と同様に3年ごとに見直され、改定されることから、報酬面では国に相談支援事業の報酬改定を求め、相談支援の質の面では、相談支援事業所ネットワークを活用し、質の向上に向けた相互評価やスーパーバイズ機能を高めていく。

発達に支援を必要とする子どもが、可能な限り早期に支援を受けることが可能となるよう、民間判定機関との協働も含め検討する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 39 事業		30,204,707	1,884,872	32,089,579			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施策名	7.3	高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護
施策の方向（目標）		<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者虐待等への対応力を強化し、セーフティネットの対象を生活破綻の困難ケースにも広げ、高齢者の虐待防止のため、権利擁護のさらなる充実を図る。 ■ 区職員を含め、関係機関に対する研修・助言等を実施し、虐待防止対応の技術を高め、障がい者の虐待防止のため、権利擁護の充実を図る。 ■ 地域連携ネットワークの構築・拡充や相談窓口の整備を通じて、支援が必要な区民を、成年後見制度を含めた適切なサービスにつなげ権利擁護支援を図る。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成29年度より、地域包括支援センターに寄せられた高齢者虐待を全件報告するとともに、対応マニュアルの改定を行い、進行管理している。 ■ 令和6年度より障がい者支援における相談支援体制の再構築と実施機関の適正化を図るために障がい援護課を新設し、「養護者虐待対応」を「基幹相談・権利擁護係」が担当している。障がい福祉課は令和6年度より「虐待防止・権利擁護担当」から「虐待防止・事業者指導担当」に変更し、「障害者福祉施設従事者等虐待」対応及び事業者への実地検査を所管し事業者に対する助言・指導体制を整備している。 ■ 成年後見制度の利用促進に向け、地域連携ネットワーク協議会を立ち上げる等、区と成年後見センターあだちが中核機関として連携し、権利擁護支援を推進している。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 困難ケースに対応する地域包括支援センター等が、適切な対応及び客観的な記録作成ができるよう、今後もスキルアップしていく必要がある。 ■ セーフティネットの範囲を、今後増えることが見込まれる高齢者の生活破綻の困難ケースにも広げ、虐待対応に準じた適切な対応を行っていくことが必要である。 ■ 区の各障がい援護係や関係機関は、虐待についての具体的な対応方法をスキルアップするため、虐待が起きる背景や予防策等について学んでいく必要がある。 ■ ネットワークを区内外に拡大し、成年後見制度等への権利擁護支援につなぐためのさらなる機能充実を図る必要がある。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域包括支援センター等への助言・相談体制を整備していくことで、高齢者虐待及び生活破綻の困難ケースへの対応力を強化し、高齢者のセーフティネットの範囲を広げて、その適切な対応の進行管理を行う。 ■ 各障がい援護係職員向けの内部研修を行うとともに、相談支援事業所や通所・入所施設等の外部向けに研修や情報交換会等を実施し、関係機関との連携強化を図っていく。 ■ 地域連携ネットワーク協議会や研修会の定期開催を継続し、区民に対しては、老い支度支援を通じて成年後見制度等の周知を行っていく。
担当課名	高・医療介護連携課（取りまとめ）	
電話番号	03-6807-1024	E-mail iryoukaigo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	<p>地域連携ネットワーク協議会や地域住民による見守り等により、権利擁護支援の意識を高め、地域連携を進めている。</p> <p>また、高齢者虐待の防止と早期発見のため、啓発活動として、年2回、区内警察消防や介護サービス事業者、民生児童委員等と高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催している。</p>	
SDGsが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	<p>【目標】16平和と公平をすべての人に【ターゲット】16.1あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。【関連する理由】行政評価を基に、状況の推移を把握することで権利擁護の意識を高め、機能充実につながる。【評価】施策指標を基に、状況の推移を把握することができ、虐待防止及び権利擁護支援の充実を引き続き図っていく。</p>	
備考	<p>【指標3】令和5年度策定の障がい福祉関連計画において目標値の見直しを行ったことに伴う下方修正。</p> <p>【指標5・6】死亡等により制度利用者が減少しているため、指標5の目標を低く修正した。権利擁護支援ネットワークの強化が進んだ結果、相談件数が増加したため指標6の目標を高く修正した。</p>	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】高齢者虐待及び対応困難ケースの通報件数										
	定義等	虐待及び在宅生活破綻ケースの全件通報を把握する										
	単位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		450	480	490	500	-					
	実績値		493	452	445	373					R6	500
達成率		110%	99%	94%	90%	91%	89%	75%	75%			
指標 (2)	指標名	【活動1】高齢者虐待以外の困難ケースの通報件数										
	定義等	セルフネグレクト・在宅困難ケース等を把握する										
	単位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		120	130	140	150	-					
	実績値		195	142	132	113					R6	150
達成率		163%	130%	109%	95%	94%	88%	75%	75%			
指標 (3)	指標名	【成果2】障がい者虐待通報・相談件数										
	定義等	障がい者虐待案件の通報数を把握する										
	単位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		50	60	60	40	-					
	実績値		51	40	55	108					R6	40
達成率		102%	128%	67%	100%	92%	138%	270%	270%			
指標 (4)	指標名	【活動2】障がい者の虐待相談等に係る関係機関等への助言										
	定義等	障がい者虐待の実態を知るとともに、虐待の防止に寄与することができる										
	単位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		40	50	50	200	-					
	実績値		34	61	53	149					R6	200
達成率		85%	17%	122%	31%	106%	27%	75%	75%			
指標 (5)	指標名	【成果3】区民の成年後見制度利用者数										
	定義等	成年後見制度の活用が促進されている状況を把握することができる										
	単位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		1,250	1,300	1,350	1,300	-					
	実績値		1,253	1,227	1,233	1,241					R6	1,300
達成率		100%	96%	94%	94%	91%	95%	95%	95%			
指標 (6)	指標名	【活動3】成年後見制度に関する相談受付件数（成年後見センターあだち分）										
	定義等	推進機関での成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の利用促進を図ることができる										
	単位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		3,700	3,800	3,900	4,500	-					
	実績値		3,768	3,778	4,403	5,637					R6	4,500
達成率		102%	84%	99%	84%	113%	98%	125%	125%			

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	303,704	294,204	293,426	308,757	
人件費	138,766	122,767	122,060	126,464	
総事業費	442,470	416,971	415,486	435,221	
前年比(金額)	△15,606	△25,499	△1,485	19,735	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】平成29年度より高齢者虐待及び在宅生活破綻ケースとして包括が高齢援護係へ全件通報・相談する仕組みを導入し、進行管理している。全件通報件数は前年度比72件減で、大幅に減少し目標値の達成には至らなかった。内訳としては虐待260件（前年度比53件減）、単身高齢者生活破綻（セルフネグレクト含む）ケース113件（前年度比19件減）となった。通報・相談件数に対する虐待対応件数は高く、初期段階において的確な対応ができて一方、早期段階における通報・相談に課題がないか注視が必要である。

【指標2】経済困窮や認知症、セルフネグレクトケース等についても高齢者虐待に準じて対応している。令和6年度には、前年度より19件減少となり目標値の達成には至らなかった。単身高齢者の増加に伴い、虐待以外の在宅困難ケースが増加に転じることが予想されるため、今後の動向を注視し引き続き早期介入が図られるよう関係機関と連携した対応を行っていく。

【指標3】令和6年度から養護者虐待が障がい援護課での対応、障害者福祉施設従事者等虐待は障がい福祉課での対応という形に整理された。養護者虐待の通報・相談件数は前年度の倍増、障害者福祉施設従事者等の虐待も大幅に増加している。理由としては、障がい者の権利尊重の理念や虐待防止法の通報義務の浸透、毎年開催している事業所向け研修等を通じて関係機関との連携が築かれ、相談・通報がしやすい環境が整ってきたこと等が考えられる。障がい者虐待の対応には、ケースによっては長期にわたることがあり、今後も関係者との引継ぎや対応方針の確認・共有等が重要である。

【指標4】相談・通報件数が増加したため関係機関への助言を行う機会が増加した。養護者虐待については、多種多様な課題を抱えるケースが多く、関係機関等への助言回数の増加につながった。また、障害者福祉施設従事者等については、小規模な事業所が多く自分たちで支援を多角的、客観的に振り返る機会が少ないため、障がい福祉課担当が事業所の会議等に参加しグループワークを企画したり、支援について一緒に考えたり、あしすとの支援現場での見学等の機会を設けた。事業所との連携を深めることで、相談しやすい環境づくりを行った。

【指標5】成年後見制度の利用者数は前年度から8人増えたが、ほぼ横ばいの傾向が続いている。一方で新規申立数は前年度から1人増えて253人となっていることから、申立ての増加数と死亡による終了数が均衡していることがわかる。

【指標6】全体の相談件数が大幅に増加し、相談内容の内訳では、成年後見制度や区長申立の相談件数がそれぞれ100件以上の増加となった。これは権利擁護支援のネットワークの強化によるものと推測する。相談内容として、特に、区長申立、虐待・親族間紛争等の家族問題、身元保証、苦情・権利擁護に関する相談が大幅に増加しており、成年後見制度に至らない支援への関心が高くなっている傾向が伺える。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1,2】虐待相談・通報の取扱いについて、「高齢者虐待対応マニュアル」に則った対応を周知徹底すると共に、虐待防止ネットワーク運営委員会を通じて高齢者虐待及び在宅生活破綻ケースに対し早期発見・介入できるよう関係機関との連携強化を引き続き行っていく。また、虐待以外の在宅困難ケースの対応が複雑困難になっているため、すこやかプラザ あだちへの移転を機に、多機関で課題解決に向けた検討を円滑に進められるよう体制を構築していく。

【指標3】虐待相談・通報数は養護者、障害者福祉施設従事者等ともに大幅に増加している。また虐待認定についても、両者ともに増加している。養護者については多種多様な課題を抱える世帯が増えていること、障害者福祉施設従事者等については、事業所自らの通報が多かったこと等が増加理由として考えられる。事業所として虐待の事実を受け止めることで、再発防止や改善策について真摯に対応しようとする事業所も多い。一方で虐待認定した中には、障がい者の権利擁護や障がい特性の理解が希薄な職員によるものが散見されている。事業所には一人ひとりの職員の障がい特性の理解等の促進を求めていく。その上で、事業所と障がい福祉課が連携して定期的にモニタリングを行いながら、虐待再発防止の環境を整えていく。

【指標4】養護者虐待については、虐待がおこる原因が複雑化してきている。そのため年齢や障がい種別に関わらず関係機関との連携が必要であり、虐待通報窓口の周知を徹底させていく。また、障害福祉施設従事者等虐待は多くの事業所が外部の目を取り入れる機会が少なく、自らの支援の客観的な視点での検証が弱い。今後も、事業所内での研修や会議に障がい福祉課担当が参加して意見交換を行ったり、虐待調査において改善を依頼した事業所のモニタリングを定期的に行うことで、適切な支援が行える環境を整える。

【指標5,6】地域連携ネットワーク協議会や研修会の開催を通じて権利擁護支援のネットワークが強化され、「じぶんノート」の配布によるPR等の効果も相まって、相談受付件数の増加につながってきている。すこやかプラザ あだちへの移転に伴い成年後見センターあだちとより一層連携していくほか、地域包括支援センターの老い支度講座も活用し、区民に対して成年後見制度等の支援策の周知を行っていく。

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施策名	7.4	くらしやしごとによって困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 困りごとや生きづらさを抱える人や世帯に対しての相談・支援体制を強化・充実させ、必要なサービスに適切につなげ、伴走しながら自立を支援していく。 ■ 生活保護受給世帯に対しては、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、必要な援助を行い、自立を支援していく。 ■ 子どもがいる生活保護受給世帯に対しては、子どもの貧困対策に鑑み、必要な援助を行い、自立に向けた就学を支援していく。
現 状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 相談者が抱える困りごとは、離職や減収といった経済的な課題だけでなく、傷病や障がい、精神疾患やDV、虐待、多重債務、元ホームレスなど、複雑かつ多岐にわたっている。 ■ 福祉事務所や福祉まるごと相談課をはじめとした関係機関が連携を図り、支援を要する方に必要な支援が行き届くよう支援している。 ■ 生活保護受給世帯に対する就労支援や子どもへの支援等を充実させることにより、自立を支援している。
課 題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 1人の相談者が複数の課題を抱えた相談や、家族やパートナーを含めた相談ケースなどが増加しており、さらに庁内外の関係機関と連携した支援を実施する必要がある。 ■ 生活保護受給世帯の就労支援については、「その他の世帯」（高齢者世帯・母子世帯・障がい者世帯・傷病世帯を除く世帯）の就労率が、国の定めるKPI（改革の進捗管理や測定に必要な指標）に達していない状況にあるため、きめ細かい就労支援を行う必要がある。 ■ 生活保護受給世帯の子どもへの支援については、高等学校等中退率が、国・東京都よりも高い状況にあるため、子どもの状況に応じた支援を行う必要がある。
方 針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 相談者本人やその世帯の困りごとを受けとめ、状況に応じた情報提供を行うとともに、適切な支援先につなげるなど、関係機関と連携した伴走型の支援を実施していく。 ■ 生活保護受給世帯への就労支援については、「その他の世帯」に重点を置いて実施していく。 ■ 生活保護受給世帯の子どもへの支援については、有子世帯係（子どもがいる世帯を担当する係を中部第二福祉課に新設。令和元年度からモデル運用。）の成果を検証・分析し、高等学校等中退率の抑制を図る体制を構築していく。
担当課名	足福・生活支援推進課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-6276	E-mail seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の取組み	稼働能力がある被保護者について、ハローワーク足立との協定に基づき「生活保護受給者等就労自立促進事業」や「足立就職支援コーナー」を活用した就労支援を展開している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】1 貧困をなくそう 【ターゲット】1.3 生活困窮者世帯や生活保護世帯への生活を保障しながら自立支援を行い、貧困の連鎖を終わらせる。</p> <p>【関連する理由】生活保護制度の適正な実施を行い健康で文化的な最低限度の生活を保障する。また、稼働能力のある世帯については、就労支援や学習支援を行い経済的自立を後押ししていく。</p> <p>【評価】ハローワーク足立や就労準備支援事業者などと連携し、利用者に寄り添った支援を丁寧に行ったことが、達成率を上げることができた要因だと考える。今後も、結果につながるよう支援の提供を行っていく。</p>	
備 考	生活困窮者自立支援相談件数の令和6年度目標値については、令和4年度実績で達成したことから5,400人から6,500人に上方修正した。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	生活困窮者における就労等決定者数（就労決定・進路決定者数） 【成果指標】										
	定義等	生活困窮者自立支援相談（ハローワークへつなぎ）、就労準備支援、学習支援等の後に就労（進路）が決定した人数										
	単位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		250		340		300		330		-	
	実績値		264		269		271		257			R6 330
達成率		106%	80%	79%	82%	90%	82%	78%	78%		-	
指標 (2)	指標名	包括的相談窓口（福祉まるごと相談課）への相談件数 【活動指標】										
	定義等	属性や分野・内容を問わない、誰でも何でも相談できる相談窓口での相談件数										
	単位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		5,330		6,350		6,000		6,500		-	
	実績値		6,876		5,640		4,574		5,683			R6 6,500
達成率		129%	106%	89%	87%	76%	70%	87%	87%		-	
指標 (3)	指標名	生活保護受給世帯の「その他の世帯」の就労率（稼働収入認定のある世帯の割合） 【成果指標】										
	定義等	生活保護受給世帯の「その他の世帯」のうち、就労している世帯の割合（稼働収入認定のある世帯の割合）										
	単位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		48		48		48		50		-	
	実績値		39.2		37.1		33.3		30.3			R6 50
達成率		82%	78%	77%	74%	69%	67%	61%	61%		-	
指標 (4)	指標名	包括的就労支援事業利用者数 【活動指標】										
	定義等	生活保護受給世帯員のうち、包括的就労支援事業を利用した人数（令和元年度から事業実施）										
	単位	人	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		1,500		1,500		1,500		1,500		-	
	実績値		1,562		724		1,009		1,065			R6 1,500
達成率		104%	104%	48%	48%	67%	67%	71%	71%		-	
指標 (5)	指標名	生活保護受給世帯の高等学校等の中退率 ※低減目標 【成果指標】										
	定義等	生活保護受給世帯に属する高校生のうち、中退した者の割合										
	単位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		4.5		4.4		4.2		4		-	
	実績値		3		4.9		4.4		2.9			R6 4
達成率		150%	133%	90%	82%	95%	91%	138%	138%		-	
指標 (6)	指標名	有子世帯係（中部第二福祉課）における子どもの現認率（夏季休業期間） 【活動指標】										
	定義等	子どもがいる生活保護受給世帯のうち、直接子ども本人に対し現認を行った世帯の割合（令和元年度から実施）										
	単位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		98		98		98		100		-	
	実績値		95.8		97.6		94.4		96.1			R6 100
達成率		98%	96%	100%	98%	96%	94%	96%	96%		-	

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	56,806,776	69,313,267	59,177,157	53,452,320	
人件費	3,322,653	3,307,871	3,102,276	3,403,875	
総事業費	60,129,429	72,621,138	62,279,433	56,856,195	
前年比(金額)	△59,977,837	12,491,709	△10,341,705	△5,423,238	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】

令和6年度の実績のうち、ハローワークにつないで就労決定した人数が116人（前年度92人）、就労準備支援につないで就労決定した人数が50人（前年度78人）、学習支援に参加した中学3年生で高校等に進学した生徒が91人（前年度101人）であった。

ハローワークでの就労決定者は令和5年度より増加しているものの、労働市場における人手不足の影響により、就労支援機関を経由せず、就労に結びついている方も一定数いると考えられる。また、就労準備支援では、長期雇用を望むニーズが増加しており、時間をかけて慎重に就労先を選んでいる傾向があるため、就労決定数が減少していると分析する。

【指標2】

重層的支援体制整備事業の1つである包括的相談支援（属性や世代・内容を問わないまるごと相談）の開始に伴い、定期的かつ時機を捉えた情報発信や関係機関・関係団体への出張説明を実施したことにより、令和5年度と比較し1,100件以上の増加につながった。目標値には届かなかったが、「誰でも何でも相談できる」わかりやすい相談窓口として、広がりを見せ始めている。

【指標3】

さまざまな要因により傷病の認定を受けるに至っていないなど受給者の抱える問題が複雑化していることから、「その他の世帯」が3,118世帯（令和5年度）から3,323世帯（令和6年度）と前年度より205世帯増加した。しかし、「就労による稼働収入を得ている世帯」は昨年度とほぼ同数であったことから達成率は減少した。

【指標4】

令和4年度に事業者の変更があり、一時的に利用者は減少したものの、利用者数実績は前年度と比較し増加している。目標達成まであとわずかのため、より利用しやすい環境の整備を行い、引き続き取り組みを続けていく。

実績値修正R4：1087→724、R5：1181→1009

【指標5】

夏季休業中の高校3年生について、進路希望調査を行い学習塾や受験料などの貸付を提案するなど寄り添った支援を行った結果、中退率の抑制につながり、目標を上回った。

【指標6】

夏季休業中の子どもとの直接面談は、有子世帯係による綿密な訪問などで関係性を築くことで本人や親の拒否が減ったことにより実績は増加した。夏季休業中の直接面談は令和元年度から実施しており、有子世帯の親や子どもとの関係性を築くだけでなく、子どもの変化をいち早く察しやすくなっている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1, 2】

就労支援だけに捉われず、相談者本人やその家族、パートナーの状況や困りごとにも包括的に受けとめ、世帯全体としての支援につなげていく。また、相談の多くを占める中高年世代のみならず、若年層にも届く情報発信を強化・工夫するとともに、新たに作成した手に取りやすさを重視したPRカードを用いて更なる周知をはかっていく。

【指標3, 4】

一人でも多く就労後の自立へつなげていくため、今後も「その他の世帯」の稼働能力の把握に努めるとともに、生活保護受給者一人ひとりが抱えている問題を見極め、関係部署や委託先と連携しながら、最も効果的な就労支援を行う。

【指標5, 6】

令和6年4月1日時点で高校生は418名であり、そのうちの12名が高校中退となった。引き続き訪問による信頼関係の構築や、希望する進路を達成するために必要な情報をタイムリーに提供していくことが中退を未然に防ぐことに繋がると考える。このためにも、更なる関係機関との連携により支援を厚くしていく必要がある。令和7年度からは6福祉課で有子世帯係を展開し、一層の中退率抑制を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 2 1 事業		53,452,320	3,403,875	56,856,195			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施策名	7.5	民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 民生・児童委員等との協働・協創による地域の絆づくりを推進し、地域の中に相談できる人がいることを実感できる地域づくりを進めていく。 ■ 障がい者支援において地域の身近な支え手を増やすことで、より多くの人が支え合う地域づくりを推進していく。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 民生・児童委員は、住民からの相談・支援や高齢者・障がい者・生活保護受給世帯の訪問に加え、児童虐待や子どもの貧困世帯の見守り、避難行動要支援者への災害対応等多岐に渡る活動を行っている。 ■ 町会・自治会、民生・児童委員による高齢者への声かけや見守りにより、孤立のおそれのある方を早期に発見し、必要な行政サービスや地域活動につなげている。 ■ 障がい者が必要とする支援は、障がい種別により異なるが、身近な地域で障がい者が相談できる支援体制は、充足しているとは言えない状況である。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 民生・児童委員の経験年数は計画策定時の平成27年は平均10年であったが、令和2年現在は7年と経験年数が減少している。また、民生・児童委員の欠員は解消せず、現民生・児童委員の負担増にもなっている。 ■ 血縁・地縁・社縁など人と人とのつながりが薄れ、社会的な孤立に陥りやすい社会環境があるため、町会・自治会をはじめとした様々な地域の主体と協働・協創し、地域コミュニティを活性化する必要がある。 ■ 地域共生社会を実現するために、身近な地域の方々の障がいに対する理解を深め、必要な支援について共に考えていくことが必要である。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 経験年数の短い民生・児童委員への実践的な研修を厚く実施することで活動しやすくするとともに、各地区会長との情報共有を図り、欠員解消への協力を依頼していく。 ■ 町会・自治会等による調査をきっかけに地域で自主的な声かけや見守り活動を行う団体を増やし、互いに支え合う絆のあんしんネットワークを強化していく。 ■ 障がい福祉に関連するネットワークを拡充することで、身近な地域で相談ができ必要なサービスの支援を受けられることにより、生活の質が向上することを目指していく。
担当課名	福祉管理課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5871	E-mail f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	<p>民生・児童委員は地域で支援を必要とする人々と行政機関との橋渡し役である。民生・児童委員等との協働・協創を進め、地域の中で相談できる、支え合える地域づくりを進める。</p> <p>【庁内協働】足立福祉事務所、社会福祉協議会、福祉部各課、災害対策課、絆づくり担当課、こころとからだの健康づくり課、各保健センター、生活環境保全課、子ども政策課、こども支援センターげんきなど</p>	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	17 パートナリシップで目標を達成しよう【ターゲット:17.17】 民生・児童委員をはじめ、地域・関係機関と協働・協創を進めている。	
備考	<p>【指標2・5】コロナ禍の影響で実績が減少したことに伴い令和5年度から目標値を下方修正。</p> <p>【指標3】令和4年度実績で目標値を達成したことに伴い令和5年度～令和6年度と目標値を上方修正。</p> <p>【指標6】令和5年度策定の障がい福祉関連計画において目標値の見直しを行ったことに伴う上方修正。</p>	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	《成果指標①》家族・友人・知人以外に何かあった時に相談する相手がいる高齢者の割合										
	定義等	足立区高齢者等実態調査における何かあった時の相談相手（家族・友人・知人以外）の割合										
	単位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		58.8		59.2		59.6		60		-	
	実績値		57.7		58		58		58			R6
達成率		98%	96%	98%	97%	97%	97%	97%	97%			-
指標 (2)	指標名	《主な活動指標①-1》民生・児童委員が扱う相談・支援件数										
	定義等	民生・児童委員が毎月提出する活動記録から算出、年間延べ活動件数										
	単位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		60,000		60,000		58,000		58,000		-	
	実績値		30,489		36,815		40,247		43,004			R6
達成率		51%	53%	61%	63%	69%	69%	74%	74%			-
指標 (3)	指標名	《主な活動指標①-2》「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施団体数										
	定義等	高齢者実態調査等をきっかけに自主的な見守り活動を開始した町会・自治会等の数										
	単位	団体	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		98		102		115		120		-	
	実績値		96		105		110		128			R6
達成率		98%	80%	103%	88%	96%	92%	107%	107%			-
指標 (4)	指標名	《成果指標②》家族や行政以外に、相談できる相手がいる障がい者の割合										
	定義等	障がい福祉計画策定時に実施する調査で、家族・行政以外に相談できる相手がいると回答した人の割合										
	単位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		-		50		50		50		-	
	実績値		46.6		34.8		34.8		34.8			R6
達成率		0%	93%	70%	70%	70%	70%	70%	70%			-
指標 (5)	指標名	《主な活動指標②-1》民生・児童委員が扱う相談・支援件数【活動指標①-1の再掲】										
	定義等	民生・児童委員が毎月提出する活動記録から算出、年間延べ活動件数										
	単位	件	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		60,000		60,000		58,000		58,000		-	
	実績値		30,489		36,815		40,247		43,004			R6
達成率		51%	53%	61%	63%	69%	69%	74%	74%			-
指標 (6)	指標名	《主な活動指標②-2》障がい関連ネットワークの開催回数										
	定義等	地域自立支援協議会とその各部会・障がい福祉サービス事業所ネットワークなどの開催回数										
	単位	回	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		45		45		45		62		-	
	実績値		46		51		56		65			R6
達成率		102%	74%	113%	82%	124%	90%	105%	105%			-

単位：千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	771,439	860,847	4,548,350	7,033,632	
人件費	157,589	149,072	268,620	315,852	
総事業費	929,028	1,009,919	4,816,970	7,349,484	
前年比(金額)	△2,227,300	80,891	3,807,051	2,532,514	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果指標①】

高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定時に3年に1度実施する高齢者実態調査に基づく指標である。令和4年度に実施した調査結果では58.0%と目標を下回った。家族や友人・知人以外の相談相手で一番多いのは「医師・歯科医師・看護師」の22.6%、町会・自治会、民生・児童委員、社会福祉協議会等は10.2%で、地域の中で身近に相談できる相手の確保や機会が増えるような地域づくりを進める必要がある。

【主な活動指標①－1】

43,004件と目標を下回った。コロナ禍を経て、対面での面談や訪問、各種会議・研修が再開はしたものの、目標を下回った。今後については、制限のない従来の活動に戻っており、目標値に近づくと考えられる。

【主な活動指標①－2】

高齢者実態調査実施時や、結果報告会などの機会を捉え登録勧奨したことにより18団体の増となり目標を上回った。引き続き、わがまちの孤立ゼロプロジェクトへの登録勧奨を行い、孤立のおそれのある高齢者を早期発見できる地域づくりを進めていく。

【成果指標②】

障がい福祉計画策定のため、3年に1度実施する実態調査結果に基づく指標である。令和4年度の調査では34.8%と前回調査の46.6%を下回る結果となった。相談できる人がいないと回答した人が10.0%と高く、地域における相談体制の構築が課題となっている。次回は令和7年度の調査を予定している。

【主な活動指標②－1】

43,004件と目標を下回った。コロナ禍を経て、対面での面談や訪問、各種会議・研修が再開はしたものの、目標を下回った。今後については、制限のない従来の活動に戻っており、目標値に近づくと考えられる。

【主な活動指標②－2】

障がい者ケアマネジメント評価会議、地域生活支援拠点等担当者会の2つの障がい関連ネットワークを追加し開催したため、ネットワーク数が増えた。開催回数は目標を上回り、関係機関相互の情報共有が促進された。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

コロナ禍を経て、各種活動の制限がなくなりつつあり、目標の達成率に改善傾向が見られた。その中でも、様々な周知方法や実施方法に工夫等を重ねて目標の一部は達成した。長引いたコロナ禍の影響により、絆や人間関係が希薄化し、社会的な孤立に陥りやすい無縁社会とも呼ばれる社会環境に拍車がかかっている状況である。

民生・児童委員や町会・自治会をはじめ、様々な地域の主体との連携を強化し、見守り活動等をさらに充実させることにより、地域に相談できる人がいることを実感できる地域づくりを進める。また、各種ネットワークの強化や支援の充実を図ることにより、地域の支え手を増やし、多くの人々が支え合う地域づくりを推進していく。

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	8	健康寿命の延伸を実現する
施策名	8.1	住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
施策の方向 (目標)		健康寿命の延伸に向け、糖尿病対策に重点を置き、区民が野菜を食べやすい環境づくりを進め、野菜摂取量の増加を図っていく。また、区民のがん検診の受診状況を把握し、効果的な受診勧奨を進めていく。
現状		平成27年の健康寿命は、平成22年に比べ男女ともに1歳以上延伸し、東京都平均との差は男性1.53歳、女性1.14歳まで縮小した。 ベジタベライフ協力店は、624店舗(平成27年)から815店舗(令和元年)に増加した。 「がん検診の制度が分かりにくい」と答えた人の割合は、平成26年度28.2%(衛生部調査)から令和元年度12.3%(世論調査)に改善されている。 区のがん検診受診率は減少傾向にあるが、会社や個人で検診を受けている場合など、区民全体の受診状況が把握できていなかった。
課題		野菜から食べている区民割合は増加したが、推定平均野菜摂取量は横ばいであるため、学校保健、地域保健での啓発に加え、事業所などの職場領域における産業保健への啓発を進めていく必要がある。 世論調査によって、今まで見えなかったがん検診の受診状況を把握し、受診率の低い世代に重点的に受診勧奨を進めていく必要がある。 区のがん検診だけでなく、区民全体の受診向上を図るための啓発が必要である。
方針		ベジタベライフ協力店を増やす等の環境整備に加え、働き世代を対象にした元気な職場づくり応援事業(健康経営)を通じて、野菜摂取量の増加をはじめとした生活習慣の改善につなげていく。 世論調査の質問を見直して区民全体のがん検診の受診状況を把握し、受診率が低い年代や性別などにターゲットを絞った啓発や受診勧奨を実施していく。 早期発見・早期治療による治療費の負担軽減など、がん検診を受診することのメリットを広く周知し、受診意欲の向上に努めていく。
担当課名	こころとからだの健康づくり課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5433	E-mail kenkou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取り組み	協働・協創の視点に基づくベジタベライフ協力店、民間企業、ヘルスボランティア等との事業展開で、自ずと野菜を摂取できる環境整備に取り組んでいく。 民間企業とがん対策に関する連携協定を締結し、区民の方へ区のがん検診の案内や申し込みへの協力、がん講座の開催等により、区民のがんに関する正しい知識の啓発や、がん検診受診率向上に取り組んでいる。 また、10月の乳がん月間では、がん経験者(がんサバイバー)や民間企業と連携し、乳がん検診の啓発を行っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	3すべての人に健康と福祉を 「野菜を食べやすい環境づくり」を進めることで、区民が意識しなくても自然と野菜を摂取することができ、健康寿命の延伸・健康格差の縮小につながる。 がん罹患率が増加する年代より若い年齢層に対する受診勧奨を強化し、受診率向上を図ることで、がんの早期発見・早期治療につながり、区民の健康維持・健康寿命の延伸に寄与していく。	
備考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】区民の健康寿命（男性）										
	定義等	厚生労働省健康寿命算定プログラム、平均自立期間の年齢										
	単位	歳	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値	-	78.9		-		-		-			
	実績値	-	78.41		-		-		-		R6	78.9
達成率	0%	0%	99%	99%	0%	0%	0%	0%	-			
指標 (2)	指標名	【活動1-1】あだちベジタベライフ協力店登録数										
	定義等	あだちベジタベライフ協力店登録数										
	単位	店舗	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値	900	900		900		900		-			
	実績値	875	827		908		971		-		R6	900
達成率	97%	97%	92%	92%	101%	101%	108%	108%	-			
指標 (3)	指標名	【活動1-2】元気な職場づくり応援事業支援事業所数（累計）										
	定義等	元気な職場づくり応援事業支援事業所数（令和元年度からの累計）										
	単位	事業所	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値	10	15		20		25		-			
	実績値	5	10		13		16		-		R6	25
達成率	50%	20%	67%	40%	65%	52%	64%	64%	-			
指標 (4)	指標名	【活動1-3】区民の1日あたりの推定平均野菜摂取量										
	定義等	区民の1日あたりの推定平均野菜摂取量										
	単位	g	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値	290	300		300		320		-			
	実績値	219	233		217		213		-		R6	320
達成率	76%	68%	78%	73%	72%	68%	67%	67%	-			
指標 (5)	指標名	【活動1-4】この一年間で何らかのがん検診を受診した区民の割合										
	定義等	世論調査で何らかのがん検診を受診した区民の割合										
	単位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値	50	50		50		50		-			
	実績値	38.1	37		43.7		42		-		R6	50
達成率	76%	76%	74%	74%	87%	87%	84%	84%	-			
指標 (6)	指標名	【活動1-5】自宅や職場などの身近な場所で運動・スポーツを行う区民の割合【施策3-3の再掲】										
	定義等	世論調査で「自宅や職場及びその周辺」で運動・スポーツに取り組む区民の割合【施策3-3の再掲】										
	単位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値	-	45		71		73		-			
	実績値	-	69		73		70		-		R6	73
達成率	0%	0%	153%	95%	103%	100%	96%	96%	-			

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	726,140	724,353	770,800	797,456	
人件費	372,376	365,903	382,478	460,740	
総事業費	1,098,516	1,090,256	1,153,278	1,258,196	
前年比(金額)	66,270	△8,260	63,022	104,918	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標(1)【成果1】平成25年に開始した「糖尿病アクションプラン」を推進することにより、平成22年に比べ男女ともに健康寿命が約2歳延伸したが、目標値には達しなかった。

※ 指標(1)について：令和2年の健康寿命を令和4年に算出した数値。

※ 女性数値は下記のとおりである。

令和2年 実績値82.99歳（R6目標値83.3歳）

指標(2)【活動1-1】新規開拓委託等により110店舗の新規登録があった一方で、閉店等のため44店舗が脱退となった。全体では令和5年度から63店舗が増えて、目標値を上回った。

指標(3)【活動1-2】令和6年度は3事業所を新たに選定したが、目標値を下回った。3か年度の支援が満了となった事業所は5事業所で少数なうえ、コロナ禍で支援の中断も度々あったため、各事業所の健康課題の改善に向けた取り組みや、区の支援による成功事例がまだ僅かであることから、支援事業所の更なる拡大が必要である。

指標(4)【活動1-3】区民まつり等での啓発、食育月間には飲食店やスーパー、コンビニ、青果店等での啓発を行ったり、糖尿病月間にはスポーツ振興課と連携しベジタベと運動の啓発を行った。さらに元気な職場づくり応援事業や40歳前の健康づくり健診、商店街や図書館等で、推定野菜摂取量が測定できるベジチェックを活用した啓発を行なったが、食習慣調査による区民の推定野菜摂取量は、ここ数年横ばいである（参考：国の推定野菜摂取量（国民健康・栄養調査）は減少傾向）。

指標(5)【活動1-4】令和2年度から世論調査の設問を新設し、がん検診受診状況を指標とした。令和6年度「何らかのがん検診を受診した」と回答した割合は42.0%で、目標達成には至らなかったが、令和3、4年度と比べて受診率の増加傾向は続いている。性別内訳では、女性（67.3%）が男性（31.9%）で、毎年女性が多い状況となっている。

指標(6)【活動1-5】自宅や職場、その周辺といった身近な場所で、運動・スポーツに取り組む区民の割合は70%であり、目標を下回った。しかし、令和4年度から70%と横ばいであり、定着が進んでいると考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標(1)【成果1】糖尿病対策に重点を置き、活動指標1-1から1-3に掲げた内容を達成させ、糖尿病を重症化させない取組や健診の受診勧奨を強化し、区民の健康寿命の延伸を実現する。

指標(2)【活動1-1】閉店等により一定数の脱退が生じるため新規開拓委託による店舗数増を図るとともに、のぼり旗等のメンテナンス委託による既存店舗の質の向上も図る。また、引き続き、飲食店を中心に日常的に利用するスーパーマーケットや総菜・弁当販売店等との連携を強化する。

指標(3)【活動1-2】他の多くの事業所でも取り組めるような支援事業所の取組事例や、支援満了事業所の成功事例（健康優良企業の認定取得など）を区ホームページや健康経営講演会等で紹介し、健康経営の必要性を広く周知する。また、様々な業種・業態の事業所を支援していくことで多くのモデルケースをつくり、健康経営に取り組む区内事業所を拡大していくために、あだち広報等で周知を行い、新規5事業所の募集を行う。

指標(4)【活動1-3】保健センターの健診や教室の他、食育月間や糖尿病月間を通じて、積極的に働き世代が集まる場に出向き、測定会等を実施し気づきを促す。また食育月間は楽しく、楽（簡単）に野菜を食べる「楽ベジ」をテーマに多忙、経済的理由など「個別の事情」に合わせた情報発信等を行ったり、ベジタベライフ協力店や北足立市場、コンビニ等と連携し、野菜摂取量アップに向けた取組を進める。

指標(5)【活動1-4】がんの早期発見・早期治療には、がん罹患率が増加する年代よりも若い世代から受診することが重要である。子宮頸がんや乳がんは20代からの女性をターゲットとした女性がんのリーフレット型受診券の送付を継続し、その他のがん検診についても40代50代に向け区公式LINEといったツールを活用したがん検診啓発を行うことで、受診勧奨を強化していく。

指標(6)【活動1-5】（施策3-3の再掲）運動やスポーツに関心の薄い区民に対して、読書や文化活動との連携によるスポーツを入口としない「ちょいスポ」の考え方を取り入れた事業を継続して実施していく。また、スポーツを身近に感じ、より楽しむための「みるスポーツ」の実施を拡大するなど、より身近なアプローチにより区民の裾野を広げていく（スポーツ振興課）。

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	8	健康寿命の延伸を実現する
施策名	8.2	地域における保健・医療体制の充実
施策の方向 (目標)		休日・夜間における医療体制の確保や、東京女子医科大学附属足立医療センターの連携を通じて、安心して暮らせる医療体制の充実を図る。 さらなる区民サービス向上のために、地域保健活動の拠点となる保健所・保健センターの適正な管理運営を推進する。 新しい生活様式に対応するため、ICTを活用した健康保持・増進事業を推進する。
現状		区民の医療不安をなくすため、年間100%の休日応急診療事業等の開設を実施しているほか、一般の歯科診療所において治療が困難な年間370名程度の障がい児が継続的に診療できる場を提供している。 地域の医療需要や社会情勢を東京女子医科大学附属足立医療センターの運営に反映させることで、安心できる医療体制の充実を図っている。 保健所の適正な管理運営と保健衛生事業の円滑な推進を確保するため、東部を除く保健センター等の窓口業務を委託している。
課題		いつでも安心して受診できる医療体制を維持するためには、医療従事者の安定確保が課題となっている。また、高度かつ専門的な医療の機能を有する東京女子医科大学附属足立医療センターの運営等に当たり、地域との緊密な連携及び永続的かつ健全な経営を図る必要がある。 保健センター等窓口の委託により、業務の可視化・標準化を促進しているが、区民が求める待ち時間の短縮など引き続き業務水準のレベルアップが必要である。 新しい生活様式に見合ったサービスの提供として、保健センター等業務のICT化を検討し、区民の課題解決と負担軽減を図るための業務革新を推進する必要がある。
方針		引き続き区民が安心して利用できる医療体制づくりのため、医療従事者の安定した確保に向け、各師会等関係機関との連携を強化し安定した開設を目指すほか、令和4年1月に開院した東京女子医科大学附属足立医療センターとの連携を推進する。 区民の利便性を一層高めるため、受託事業者と調整し、保健センター業務のさらなる効率化、業務水準の向上を推進していく。
担当課名	衛生管理課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5891	E-mail e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	足立区医師会、東京都足立区歯科医師会、足立区薬剤師会、東京都柔道整復師会足立支部等と協働することにより医療提供体制の安定的な確保に取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	令和4年1月に開院した大学病院や、医療・介護・健康の拠点として令和7年4月に開設した「すこやかプラザ あだち」により、区民が安心して地域医療の充実、健康的な生活の確保に寄与するものと考え。 【SDGsターゲット】3.1、3.2、3.6、3.8、17	
備考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民の割合										
	定義等	世論調査										
	単位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		68	68	68	70	-					
	実績値		66	66.3	71.6	74.5		R6	70			
達成率		97%	94%	98%	95%	105%	102%	106%	106%		-	
指標 (2)	指標名	休日応急診療所における開設予定日数に対する実際に開設できた日数の割合										
	定義等	全ての診療予定日で診療しているかにより、地域の医療基盤の充実を測る										
	単位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		100	100	100	100	-					
	実績値		100	100	100	100		R6	100			
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		-	
指標 (3)	指標名	窓口アンケートにおける窓口の「要件終了までの時間」が早いと感じている区民の割合										
	定義等	窓口アンケートにおける窓口の「要件終了までの時間」が早いと感じている区民の割合										
	単位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		-	91	93	93	-					
	実績値		89.8	92	90.6	90		R6	93			
達成率		0%	97%	101%	99%	97%	97%	97%	97%		-	
指標 (4)	指標名	委託従事者の業務習熟度										
	定義等	委託従事者の業務習熟度										
	単位	点	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		-	3.1	3.4	3.5	-					
	実績値		3	3.4	3.45	3.45		R6	3.5			
達成率		0%	86%	110%	97%	101%	99%	99%	99%		-	
指標 (5)	指標名											
	定義等											
	単位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値											
	実績値							R6				
達成率												
指標 (6)	指標名											
	定義等											
	単位		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値											
	実績値							R6				
達成率												

単位：千円

3 投入コスト	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	5,753,231	3,079,008	1,710,481	5,202,568	
人件費	369,279	410,180	436,370	508,551	
総事業費	6,122,510	3,489,188	2,146,851	5,711,119	
前年比(金額)	4,107,328	△2,633,322	△1,342,337	3,564,268	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】 休日応急診療及び平日夜間小児初期救急診療事業のほか、東京女子医科大学附属足立医療センター等との連携による地域医療の基盤整備に注力し、緊急受診を迷っている方への医療機関等の情報提供に努めた結果、「安心して受診できる医療機関がある」と感じている区民の割合が大きく上昇したものと考えられる。

【指標2】 医師会や薬剤師会等と密な連携を図りながら、インフルエンザ等感染症流行期の医療体制を強化することで、予定通り開設することができた。

【指標3】 要件終了までの時間が早いと感じている割合は90%で、令和5年度から0.6ポイント下がり、目標値93%には満たなかった。接客時間や待ち時間の短縮を図るため、業務習熟度の向上に努め、従事者間での連携など業務改善に取り組んでいるが、対応時間を要する自立支援医療について、制度の説明や転入の申請、医療機関の変更希望、自立支援医療や精神障害者手帳の更新と変更を同時に行うケースなど、記入や案内等でお客様に寄り添った対応が必要な件数が増加したことが原因と考えられる。

【指標4】 委託事業者の業務習熟度については、4段階（1～4）で委託事業者の業務責任者が評価しており、令和6年度は平均3.45点で、令和5年度と同一で目標値3.5点とほぼ同水準であった。各保健センター従事者は原則3年間で入れ替わるため、これまで都度立てていた採用計画を令和3年度より毎年度必ず長期的な採用計画を立案し、毎月人事会議で見直しを行うよう改善した。加えて、新人従事者の業務スキル向上のための導入、3か月、6か月時研修の実施やOJT、OFFJTによる実務研修、管理者層の育成・研修の実施により、従事者の入れ替わりによる業務習熟度の低下抑制が図られている。

（参考）業務習熟度3点：正確に業務を理解して、ひとりで実施できるレベル

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】 江北休日応急診療所については、令和7年4月の移転と同時に1診療から2診療に拡大し、診療体制を強化する。また、今後の東部休日応急診療所移転についても関係団体と協議を重ねながら、地域のニーズに応じた医療体制を確保できるよう調整を進め、かかりつけ医が休診であっても安心感を持っていただけるよう、引き続き医療基盤の整備に努めていく。

【指標2】 令和6年度のインフルエンザ大流行を踏まえ、令和7年度は診療体制の調整についても柔軟に対応できるよう仕様を整えることで、休日応急診療所の予定日数全開設を目指し、引き続き安定した休日診療体制を確保していく。

【指標3】 窓口が混雑している状況でも来庁者への声掛けや待ち時間の見込みを伝えるとともに、1人あたりに要する時間を短縮しお待たせする時間を少なくするために、申請に必要な書類等の事前準備や窓口が空き次第順次対応できるよう従事者間での連携、研修、OJTにより従事者の業務知識の更なる向上を図り、来庁者が「待たされている」と感じさせないような対応となるよう、委託事業者と協議を重ねていく。

【指標4】 委託従事者の業務習熟度については、引き続き3点以上を維持するとともに今後更なる向上が図られるよう、委託事業者と情報共有を適宜行い、より満足度の高い窓口運営となるよう協議を続けていく。

足立区 令和7年度施策評価調書(令和6年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	8	健康寿命の延伸を実現する
施策名	8.3	持続可能な医療保険制度の運営
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険給付の適正化や保険料収納率の向上により、持続可能な運営を図る。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 少子・超高齢社会の進展により、国民健康保険の被保険者と保険給付は減少傾向にある。 ■ 後期高齢者医療制度の被保険者と保険給付は、75歳到達に伴う後期高齢者医療制度への移行により増加傾向にある。 ■ 医療技術の高度化等により区民一人あたりの保険給付は国民健康保険・後期高齢者医療制度ともに増加傾向にある。 ■ 様々な滞納整理の取組みにより、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の収納率が向上し、いずれも23区順位が上昇した。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 保険給付の負担が重くなり過ぎないために、適正な医療給付が必要である。 ■ 保険給付の抑制のため、適正受診に向けての区民への丁寧な説明が必要である。 ■ 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の滞納整理の取組みのほか、滞納とならないためのさらなる工夫や取組みが必要である。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 健診部門である部署と連携し、生活習慣病の予防のため、特定健診や後期高齢者医療健診のさらなる受診率向上による生活習慣改善と保険給付の抑制を図る。 ■ ジェネリック医薬品のさらなる利用促進、重複服薬、薬のもらい過ぎなどいわゆるポリファーマシーの防止等、保険給付の適正化に向けての対策とわかりやすいPRを行っていく。 ■ 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の適正賦課及び厳正な滞納整理や納期内納付の推進により収納率の向上を図る。
担当課名	国民健康保険課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5851	E-mail kokuho@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	<p>所得情報は課税課、特定健診・特定保健指導の計画策定及び実施はデータヘルス推進課、国保加入喪失手続き及び保険料の収納は各区民事務所等、それぞれ連携して取り組んでいる。</p>	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】3 すべての人に健康と福祉を 【ターゲット】3.4「2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。」 3.8「すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。」 【関連する理由】国民皆保険制度の根幹をなす国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を持続的・安定的に運営することは、全ての人がいつでも安全で質の高い医療を利用できることに繋がるため。 【評価】国民健康保険・後期高齢者医療制度を安定的に運営することができたが、今後も持続可能な制度とするためには、より一層の保険料の収納率向上や医療費の適正化による財政の健全化に努める必要がある。</p>	
備考	<p>※第4期特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）に従い令和6年度目標値を修正【活動1-1】 ※東京都後期高齢者医療広域連合の第4期高齢者保健事業実施計画（令和6年度～令和8年度）に従い令和6年度の目標値を修正【活動2-1】</p>	

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】 国民健康保険の一人あたり療養諸費（東京都平均を100としたときの指数で対比）【低減目標】										
	定義等	都内区市町村国民健康保険の一人あたり療養諸費を100としたときの足立区国民健康保険の一人あたりの療養諸費										
	単位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		103.4		103		102.5		102.1		-	
	実績値		105.3		105.3		106.2		104.7			R6
達成率		98%	97%	98%	97%	97%	96%	98%	98%			-
指標 (2)	指標名	【活動1-1】 特定健診の受診率										
	定義等	特定健診対象者のうち、特定健診を受診した者の割合 ※令和6年度は暫定値（法定報告値未発表のため）										
	単位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		55		57		60		44		-	
	実績値		41.3		41		40.7		41.3			R6
達成率		75%	94%	72%	93%	68%	93%	94%	94%			-
指標 (3)	指標名	【活動1-2】 ジェネリック医薬品の使用率（国民健康保険）										
	定義等	後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）										
	単位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		-		80		81		82		-	
	実績値		78.6		80.1		81.9		87.5			R6
達成率		0%	96%	100%	98%	101%	100%	107%	107%			-
指標 (4)	指標名	【成果2】 後期高齢者医療制度の一人あたりの療養諸費（東京都平均を100としたときの指数で対比）【低減目標】										
	定義等	都内後期高齢者医療制度の一人あたり療養諸費を100としたときの足立区後期高齢者医療の一人あたりの療養諸費										
	単位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		100.6		100.4		100.2		100		-	
	実績値		105.4		105.4		104.6		105.8			R6
達成率		95%	95%	95%	95%	96%	96%	95%	95%			-
指標 (5)	指標名	【活動2-1】 後期高齢者医療健診の受診率										
	定義等	後期高齢者医療健診対象者のうち、後期高齢者医療健診を受診した者の割合										
	単位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		55		55		56		53		-	
	実績値		50.6		51.1		49.9		49.1			R6
達成率		92%	95%	93%	96%	89%	94%	93%	93%			-
指標 (6)	指標名	【活動2-2】 ジェネリック医薬品の使用率（後期高齢者医療制度）										
	定義等	後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）										
	単位	%	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	目標値
	目標値		-		80		81		82		-	
	実績値		78.1		80.2		81.9		83.8			R6
達成率		0%	95%	100%	98%	101%	100%	102%	102%			-

単位:千円

3 投入コスト

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	100,004,449	103,367,038	105,316,266	104,308,418	
人件費	286,633	288,780	287,875	297,351	
総事業費	100,291,082	103,655,818	105,604,141	104,605,769	
前年比(金額)	1,920,451	3,364,736	1,948,323	△998,372	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】令和6年度の実績値は104.7（令和5年度比で1.5ポイント減）となり、目標未達成であった。一人あたりの療養諸費（推計額）は、コロナ禍以降、医療の高度化や人手不足、社会保険の適用拡大による被保険者の高齢化等から増加傾向にあり、令和6年度は398,648円（令和5年度比5,510円、1.4%増）であった。

【指標2】令和6年度は、令和5年度の受診率を上回った。国民健康保険被保険者が多く加入する青色申告会の全会員に健康診断ガイドを送付したほか、区内医療機関や駅スタンドで健康診断ガイドを配布するなど特定検診の周知に務めたことが奏功したと考える。しかし、特別区全体の傾向と同様に、コロナ禍前の水準には回復していないため、引き続き受診率が低い40代、50代を中心に受診勧奨を行っていく。

【指標3】令和6年度のジェネリック医薬品の使用率は、87.5%と令和5年度から5.6ポイントの大幅増となった。令和6年度の診療報酬改定により、令和6年10月から先発医薬品の購入に患者負担が増えたことが要因となっている。世界的な物価高騰や原材料の供給状況から、後発医薬品の供給が不安定な状況は続いており、今後は高い伸びとなることは難しいが、引き続き利用促進を継続していく。

【指標4】令和6年度の実績値は105.8（令和5年度比で1.2ポイント増）となり、目標未達成であった。一人あたりの療養諸費（推計額）は、高齢化の進展や医療の高度化、高額薬剤の開発・普及等により、足立区は934,881円（令和5年度比18,149円、1.98%増）、東京都平均は883,661円（令和5年度比6,832円、0.78%増）となった。

【指標5】受診者数は年々増えているが、それ以上に被保険者数が増えているため、受診率は令和5年度を下回り、目標未達成であった。年代別にみると75才以上80才未満の受診率がほかの年代と比較して減少しているため、令和7年度は後期高齢者医療制度に切り替わったばかりの75才、76才を中心に受診勧奨を行っていく。

【指標6】令和6年度のジェネリック医薬品の使用率は、数量ベースで83.8%となり、目標値を上回った。東京都後期高齢者医療広域連合（保険者）による啓発リーフレットの送付や区による被保険者あて送付用封筒による啓発、足立区薬剤師会から薬局・患者へのジェネリック医薬品使用の働きかけなどにより、ジェネリック医薬品に対する理解が深まり、使用率が上昇したと考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

被保険者の高齢化、医療の高度化等により、国民健康保険および後期高齢者医療制度の一人当たり医療費は年々増加しており、保険料の上昇による被保険者への負担額や保険料の増を抑制するための法定外繰入額も年々大きくなっている。このような中で医療保険制度を持続的、安定的に運営していくために、①健診の受診率向上やジェネリック医薬品の使用率向上、重複・多剤服薬者への医療機関の適正受診指導などを通じた保険給付の適正化や、②口座振替の加入促進やSMSを活用した個別催告の実施による自主納付の促進、滞納処分などの適正な執行等を通じたさらなる保険料収納率の向上に取り組んでいく。

また、制度に対する区民の理解と協力が不可欠であり、引き続き「国保のてびき」や「国保だより」、「あだち長寿医療だより」、「東京いきいき通信」による周知等、区民への丁寧な説明を行っていく。

